

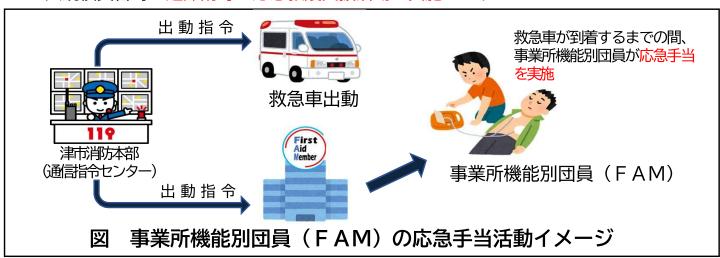
津市消防団事業所機能別団員

FAM を創設しました!!

津市消防団事業所機能別団員(FAM)とは?

FAMは、事業所の従業員が勤務時間中に事業所近隣で発生した災害事案に対して、消防 団員として、次のような特定の活動を行います。

- □ 勤務している事業所近隣で発生した救急要請事案に対して、救命率の向上を目指し AEDを使用した<mark>応急手当を実施</mark>します!!
- □ 勤務している事業所近隣で発生した火災で避難誘導等の<mark>後方支援活動を実施</mark>します!!
- □ 大規模災害時の避難誘導・応急救護支援活動を実施します!!



入団手続きと入団後の訓練

事業所機能別団員(FAM)への入団は、事業所の代表者が自身の事業に勤務する従業員を推薦し、消防団長が任命します。

また、入団後は各種講習の受講及び訓練を実施し、救急・火災に関する知識を習得します。 詳しくは、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

事業所

事業所従業員※概ね10人以上 (事業所代表者の推薦)



入団届

任命

津市消防団

消防団長(市長承認)



事業所機能別団員(FAM)の活動状況

令和5年11月1日 1事業所14名(津中央郵便局従業員)が入団! 令和6年3月1日~ 事業所機能別団員(FAM)出動開始!!

【問い合わせ先】

津市消防本部 消防団統括室

☎ 059-254-1602

 \boxtimes 254 – 1602@city.tsu.mie.jp

